

令和6年9月11日

宇部市議会総務財政委員会会議録

宇部市議会

宇部市議会総務財政委員会会議録

1 日 時 令和6年9月11日（水）

午前9時58分から午後零時12分まで

2 場 所 第1委員会室

3 事 件 （1）議案第85号 工事請負契約締結の件（宇部西消防署新築（建築主体）工事）

（2）報 告 第4期宇都市債権管理計画について

（3）報 告 宇部市公文書等管理委員会の開催状況について

（4）報 告 指定管理者外部評価委員会の開催状況について

（5）そ の 他

4 出席委員（8名）

委員長	城 美 晓 君	副委員長	青 谷 和 彦 君
委員	河 崎 運 君	委員	甲 谷 理 温 君
委員	重 枝 尚 治 君	委員	時 田 洋 輔 君
委員	西 村 享 平 君	委員	松 岡 伸 一 君

5 欠席委員（1名）

委員 唐 津 正 一 君

6 その他の出席者（0名）

7 説明のため出席した者

（1）議案第85号 工事請負契約締結の件（宇部西消防署新築（建築主体）工事）

総務部

部長 大畠秀幸君

防災危機管理監 白石徹君

防災危機管理課長 金子豊君

同課副課長 江本賢二君

都市政策部

次長 福田庄吾君

営繕課長 黒田未来君

（2）報 告 第4期宇都市債権管理計画について

総務部

部長 大畠秀幸君

次 長 濱 原 貴 宏 君

収 納 課 長 松 尾 春 美 君

(3) 報 告 宇部市公文書等管理委員会の開催状況について

総務部

部 長 大 畑 秀 幸 君

次 長 濱 原 貴 宏 君

総務課長 松 田 映 子 君

同課副課長 正 司 邦 雄 君

(4) 報 告 指定管理者外部評価委員会の開催状況について

総務部

部 長 大 畑 秀 幸 君

次 長 濱 原 貴 宏 君

財産管理課長 羽 根 伸 宏 君

同課副課長 大 石 宗 孝 君

8 事務局職員出席者

書 記 高 木 徹 也 君

—— 午前9時58分開会 ——

委員長（城美 晓 君） 皆さんおはようございます。

時間が早いですが、そろわれましたので、総務財政委員会を開会いたします。

本日、唐津委員から欠席の旨、届出がありましたので御報告いたします。

本日の審査ですが、お手元の日程案に従って進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（城美 晓 君） 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、傍聴についてですが、現在、申込みはありません。

なお、本日の委員会に対して今から傍聴の申込みがあった場合は、これを許可することといたします。

また、委員会の審査中であっても、傍聴者の委員会室への入退室は可能でありますので、念のため申し添えます。

委員長（城美 晓 君） それではまず、議案第85号工事請負契約締結の件（宇部西消防署庁舎新築（建築主体）工事）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

執行部 おはようございます。総務部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、議案第85号について御説明申し上げます。

これは、宇部西消防署庁舎の新築に伴い、工事請負契約を締結することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、防災危機管理課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

執行部 それでは、議案第85号工事請負契約締結の件（宇部西消防署庁舎新築（建築主体）工事）について御説明をいたします。

議案集37ページの議案第85号を御覧ください。

工事名は、宇部西消防署庁舎新築（建築主体）工事です。

工事場所は、宇部市厚南中央五丁目6番22号、請負金額は5億5,979万円。うち消費税額及び地方消費税額は5,089万円となります。

契約の方法は、一般競争入札で行っております。

工事の概要是、鉄筋コンクリート造地上3階建てで延べ面積1,393.61平方メートル。

契約の相手方は、新光産業・村田建設・今田工務店共同企業体で、代表者は、宇部市厚南中央二丁目1番14号、新光産業株式会社、代表取締役社長、沖将介です。

構成員は、宇部市芝中町7番25号、村田建設株式会社、代表取締役、村田輝文及び、宇部市助田町1番37号、株式会社今田工務店、代表取締役、今田忍武です。

建物の配置につきましては、議案集の38ページの参考図を御覧ください。

図面中央の斜線で示した部分が、庁舎棟及び訓練棟となります。

続きまして、議案説明資料により、工事概要の主な内容について御説明をいたします。

議案説明資料の1ページを御覧ください。

宇部西消防署庁舎の完成時の配置図を示しております。

出入口につきましては、図面上部の市道西宇部妻崎線からとなります。

点線で示した既設の消防署解体後の跡地につきましては、訓練スペースや来庁者用の駐車場として利用いたします。

また、庁舎の南側に職員用の駐車場を設置する予定としております。

次に、2ページを御覧ください。

上側が訓練棟1階、下側が庁舎棟1階平面図です。

まず、訓練棟1階には、車庫や倉庫などを配置します。

庁舎棟1階には、事務室や会議室、車庫や出動準備室などを配置します。

次に、3ページを御覧ください。

上側が訓練棟2階、下側が庁舎棟2階平面図です。

訓練棟2階には訓練スペースを配置します。

庁舎棟2階には、食堂やトレーニングルーム、仮眠室などを配置します。

次に、4ページを御覧ください。

上側が訓練棟3階、下側が庁舎棟3階の平面図です。

訓練棟3階には、訓練スペースを配置いたします。

庁舎棟3階には、訓練スペースを配置し、訓練棟と庁舎棟の間に、ロープ訓練時の安全対策としてネットを設置いたします。

次に、5ページを御覧ください。

上側が訓練棟R階、下側が庁舎棟R階の平面図です。

R階は、階数に算入されない塔屋及び屋上です。

各階の床面積は、1階の床面積が816.02平方メートル、2階の床面積が489.87平方メートル、3階の床面積が87.72平方メートル、延べ面積は1,393.61平方メートルとなります。

工期につきましては、議会議決後から令和7年9月30日までを見込んでおります。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

委員長（城美 晓君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。河崎委員。

委員（河崎 運君） 南側の駐車場は、職員用という説明だったと思います。

今ここを見ると20台ばかり停められるようになっていますが、職員は何人ぐらいいらっしゃいますか。

執行部 現在、所属人数が42人で、日勤の職員が6人、現場職員は二交代制ですが、各係18人で、内訳としまして男性が16人で女性が2人となっております。

以上です。

委員（河崎 運君） 20台で足りるということでよろしいですか。

執行部 足りると認識しております。

委員長（城美 晓君） ほかにありますか。西村委員。

委員（西村 享平君） まず、工期についてですけれども、先に庁舎棟を建築してから、旧庁舎棟を解体するという感じになるのですか。

すみません、ちょっと工期のことは書いていないのですけれども、イメージとしてそういう認識でよろしいですか。

執行部 工事の段取りといいますか手順としましては、既設の今ある消防署につきましては、今

のまままず残します。そのまで、先ほど御説明させていただきました庁舎棟と訓練棟を建てます。その完成後に、既設の消防署を解体するようになっております。

以上です。

委 員（西村 享平 君） ありがとうございます。もう1点ほど質問があります。

関係資料の2階平面図ですけれども、先ほど河崎委員が職員数を伺って、要は仮眠室の配置で女性仮眠室が2室と、ほかの仮眠室が12室と4室の、合計18室という配置図になっているのですけれども。今、この女性の仮眠室が2室というのは、現在の職員配置のバランスで考えて、そういう配置になったということでおろしいですか。

執行部 お答えいたします。一応この配置といいますか、数量の割振りにつきましては、現在の女性の職員が2人と先ほど御説明したのですが、それに合わせて設計もしているということになります。

以上です。

委員長（城美 晓 君） ほかにありますか。甲谷委員。

委 員（甲谷 理温 君） 関連していいですか、すみません。

先ほどの仮眠室ですけれども、西村委員がおっしゃったように、現状女性が2人ということで、今後女性が増える可能性が大いにあると。

現存の仮眠室は雑魚寝状態が多いです。宇部消防署は、半分パーティションというか、仮眠室が半個室になっているのですけれども、この仮眠室は個室になるのか半個室か雑魚寝なのか、もし分かれば教えてください。

そうすれば女性が増えても、多分いくらでも変更はできると思うので。

執行部 お答えいたします。

今の女性用の2室の設計ですが、個室となっております。

委 員（甲谷 理温 君） その他の仮眠室については、どうですか。

執行部 男性用のその他ですか。

委 員（甲谷 理温 君） はい。

執行部 個室となっております。

委 員（甲谷 理温 君） ありがとうございます。

委員長（城美 晓 君） ほかにありますか。重枝委員。

委 員（重枝 尚治 君） 現行の敷地の中に庁舎を新しく建てて、現行の庁舎を解体と、当然そうだと思うのですが、工事が始まると、残地の大部分を工事車両とかで使うようになると思うのですけれども、現行の消防業務の中で、出動以外でいろいろ使うこともあると思うのですけれども、その辺を何か代替的にどこか違うところを使うとか、そういう措置があるのですか。

執行部 職員の駐車場……。

委 員（重枝 尚治 君） いやいや、業務の話。日頃当然訓練をすることもありますから。

執行部 工事担当の営繕課です。

今、工事中の話ですけれども、工事車両につきましては、隣接の厚南体育広場のほうから出入りをしますので、現存の庁舎の消防の出動には影響いたしません。

委 員（重枝 尚治 君） 出動の話は、今から聞こうと思っているのですけれども。

業務の中で、例えば日頃訓練をしたり、日常の中で救急とか本来業務以外の前準備のことであつたりとか、そういう訓練をする敷地の大部分が工事で塞がれる状態になるから、何か代替の訓練用地ことは考えていらっしゃるのですか。

それで、出動の現行ルートは、道路の正面の市道西宇部妻崎線のほうに出動するわけでしょ。

今度庁舎が奥まったところに入りますけれども、その出動ルートはどうなるのですか。訓練棟がちょっと一部前に出たりしますよね。

ほかに市道の厚南中学校線がありますけれども、これ割と狭いですよね。あわせて2点お願ひします。

執行部 工事中ということでおろしいですか。

工事中につきましては、既設の消防署の中にある消防車は、それでいいということで、あの訓練ですか……。

委員長（城美 晓 君） 違います。重枝委員が言われたのは、工事中に庁舎を新しく建てるところで、今も実際に訓練をしてたりするのですね。そういったことができなくなることについては、何か代わりの手段を持っているかという話をしているのです。

それとは別に、出動についての質問をされています。混同されているのでちょっと整理します。

執行部 訓練の話について、今、現行の消防署で工事中の打合せをさせていただいているので、工事業者と消防署で綿密に打合せをしながら、訓練の支障にならないようにできるだけ配慮をしていただきながら、工事を進めさせていただきたいと思います。

解体中、建設中、完成後の出入口につきましては、工事担当課から御説明させていただきたいと思います。

執行部 すみません、営繕課です。

既設庁舎の解体時につきましては、消防車両は、隣の厚南体育広場の出入口から回って、出動する形になります。

委 員（重枝 尚治 君） そのルートしかないから多分そうだろうと思ったのです。逆に市道厚南中学校のほうは、道が狭いし。

晴れて現行の庁舎が解体されたときには、この訓練棟の横を通って道路に、出てくるということですか。

執行部 そのとおりでございます。

委員長（城美 晓君） ほかにありますか。西村委員。

委員（西村 享平君） 議案説明資料ですけれども、新庁舎の柱の数が18本ですか。車庫を含む1階平面図から18本ということで、新しくできる庁舎の耐用年数。それともう1つが耐用年数内で、いろいろマイナーチェンジというか、中の改修などは、時代によって必要なものが生じたりということはあると思うのです。そういうことにも、柱があってそれ以外の壁とか、もし何か時代に応じた新しい業務、今、自分の中で思いつかないのですけれども。新しい機材だったりとか、新しい物品だったり、改修をする必要が生じた場合に改修をすることが可能なのかなということが、ちょっと伺えれば。質問の意図が難しいですか。

執行部 現在の必要なものについては、この設計の中に反映をさせて建設すると思うのですが、将来そういう必要なものが出てくれば、その段階で必要なものがあるかどうかの設計については、当然構造計算等をして、そのときに検討することになると思います。

以上です。

委員（西村 享平君） ごめんなさい、もう1つの質問ですけれども。

設計上の耐用年数を教えていただければと思います。

最初の質問ですけれども。

執行部 鉄筋コンクリート造の建物で、一般的に言いますと60年の耐用年数と見ています。

委員長（城美 晓君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（城美 晓君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（城美 晓君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第85号工事請負契約締結の件（宇部西消防署庁舎新築（建築主体）工事）について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長（城美 晓君） はい、全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 第4期宇都市債権管理計画について、執行部から報告があった。

(3) 宇部市公文書等管理委員会の開催状況について、執行部から報告があった。

(4) 指定管理者外部評価委員会の開催状況について、執行部から報告があった。

委員長（城美 晓君） 以上で、当委員会に付託されました議案等の審査は終わりました。

委員長報告及び議会だよりに掲載予定の報告については、正副委員長に、御一任でお願いいたします。

それから先ほど、総務部に資料の提出を求めましたので、一旦ここで総務財政委員会を中断しまして分科会に移りますが、分科会終了後に午前中に実施したいのですけれども、何とか資料を準備していただいて、総務財政委員会を再開したいと思いますので、皆さんよろしくお願ひします。

また、その他としまして、令和6年度の宇都市行財政改善委員会の開催状況についてということで、執行部から報告をどうしましょうかという話がありましたが、今回は委員長の判断で報告を受けないことにしたのですが、この宇都市行財政改善委員会で取り上げられている対象となる事業が分かるような資料を、タブレットに掲載しております。タブレットの1番右側にある資料ですね。こちらに分かる資料を上げておりますので、もし何か見て御質問等ありましたら、直接総合政策部に皆さんから言っていただけたらと思います。

それからもう1つ、その他としまして、行政視察の調査票をお配りしました。後ほど分科会終了に行政視察の詳細について少しお話をさせていただきたいと思います。

以上で、総務財政委員会を中断いたします。

———— 午前11時24分休憩 ———

———— 午前11時45分再開 ———

(4) 指定管理者外部評価委員会の開催状況について、追加で執行部から報告があった。

委員長（城美 晓君） 以上で、総務財政委員会を閉会いたします。

———— 午後零時12分閉会 ———

令和6年9月11日

総務財政委員会委員長 城 美 晓